

# 社会・援護局関係主管課長会議

平成21年5月12日（火）

厚生労働省社会・援護局

# 目 次

	頁
I 今般の「経済危機対策」に基づく政府の取組について・・・・・・・・・・	1
II 住居を失った離職者を支援する新たなセーフティーネットの構築	
1 新たなセーフティーネットの全体像について・・・・・・・・・・	3
2 住宅手当緊急特別措置事業（案）の概要について・・・・・・・・・・	9
3 生活福祉資金貸付事業の見直しについて・・・・・・・・・・	12
4 臨時特例つなぎ資金貸付事業（案）の概要について・・・・・・・・・・	21
5 ホームレス支援策の拡充について・・・・・・・・・・	23
6 他の住居確保・生活支援策について・・・・・・・・・・	25
○ 解雇等による住宅喪失者に対する「就職安定資金融資」事業について	
○ 緊急人材育成・就労支援基金（仮称）の概要	
III 生活保護制度における子どもの健全育成のための支援(案)について・・	28
IV 就労意欲喚起等支援事業の促進について・・・・・・・・・・	33
V 生活保護費負担金について・・・・・・・・・・	36
VI 実施体制の強化について・・・・・・・・・・	37
VII 社会福祉施設等の耐震化等の整備・・・・・・・・・・	40
VIII 福祉・介護人材確保対策の拡充について・・・・・・・・・・	44
○ 参考資料	
・ 経済危機対策関係資料	
経済危機対策・・・・・・・・・・	47
経済危機対策 主な施策のポイント～抜粋～・・・・・・・・・・	86
・ 平成21年度厚生労働省補正予算(案)の概要（省PR資料）・・・・・・・・	95
・ 平成21年度補正予算(案)の概要（社会・援護局PR資料）・・・・・・・・	105
・ 保護の動向・・・・・・・・・・	108